

韓国の知的財産概況

2023年5月18日

日本貿易振興機構(JETRO)
ソウル事務所 副所長

土谷 慎吾

概要

- 1. 韓国概況**
- 2. 韓国の知的財産推進体制**
- 3. 韓国知財2022年十大ニュース**
- 4. 2023年の最新動向**
- 5. 最近の法改正状況**
- 6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介**

1. 韓国の概況



1. 面積: 10.04万km² (21年、日本の約1/4)

2. 人口: 5,143万人 (23年1月)

○特別市: ソウル(942万)、○広域市: 釜山(332万)、大邱(236万)、仁川(297万)、

光州(143万)、大田(145万)、蔚山(111万)、○特別自治市: 世宗(38万)

○道: 京畿道(1,360万)、江原道(154万)、忠清北道(159万)、忠清南道(212万)、

全羅北道(177万)、全羅南道(182万)、慶尚北道(260万)、慶尚南道(328万)、

○特別自治道: 済州(68万)

3. 1人当たり国民総所得(名目): 35,168ドル (21年)

4. 合計特殊出生率: 1.05(17年)→0.92(19年)→0.78(22年、暫定)

5. 日本との人的交流

○日本→韓国: 294万人(18年)→327万人(19年)→43万人(20年)

→1.5万人(21年)→30万人(22年)

○韓国→日本: 753万人(18年)→558万人(19年)→48万人(20年)

→1.9万人(21年)→101万人(22年)

○在留邦人数: 2万5,123人(20年12月)→2万7,293人(23年1月)

6. 韓国進出日系企業

○SJC(Seoul Japan Club) 法人会員企業数:

392社(19年末)→372社(20年末)→350社(21年末)→340社(23年2月)

○産業通商資源部「外国人投資企業情報(日本)」:

2,854社(19年末)→2,779社(20年末)→2,752社(21年末)→2,732社(23年2月)

○東洋経済新報社「海外進出企業総覧」:

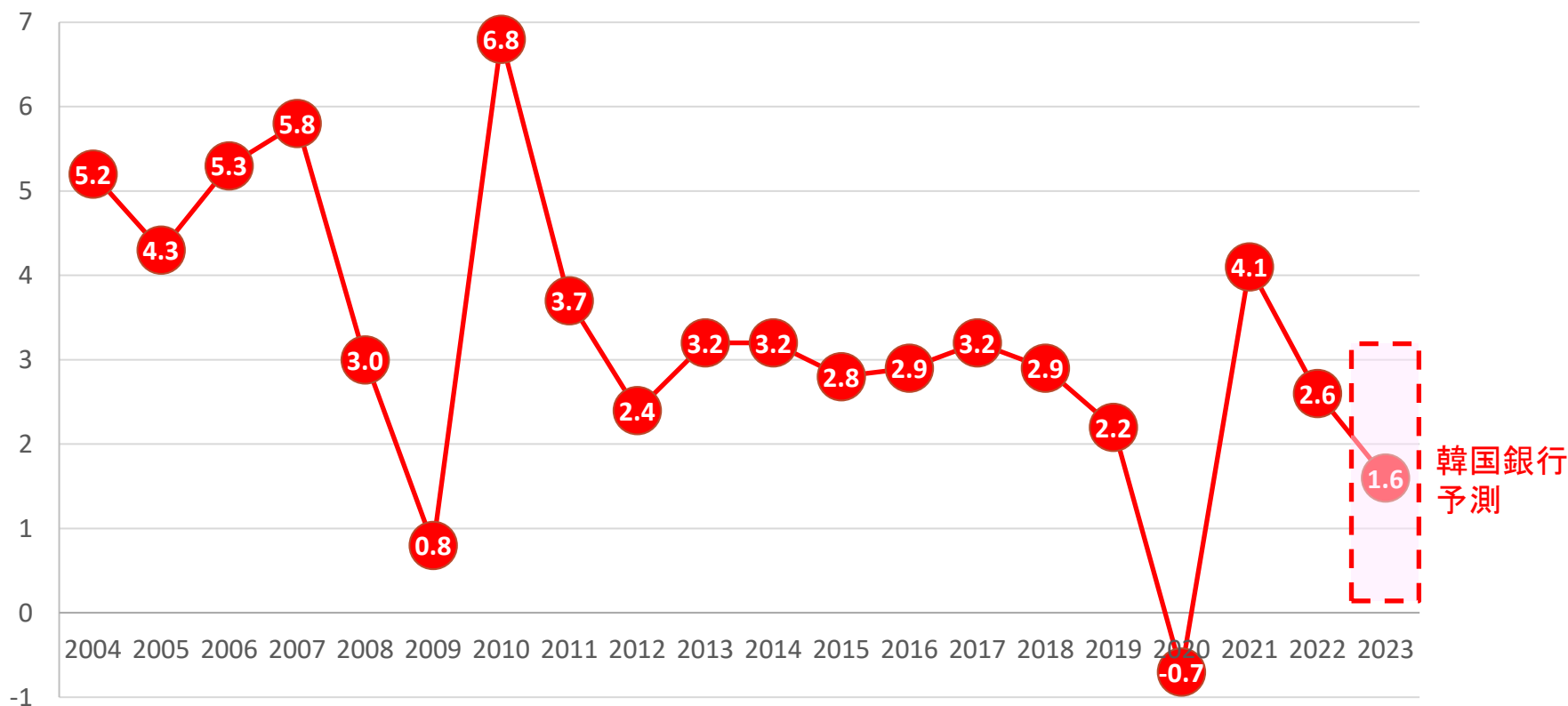
765社(19年8月)→760社(20年7月)→771社(21年7月)→780社(22年8月)

1. 韓国の概況

～マクロ経済の現状①～

- コロナ前まで年3%前後の実質GDP成長。コロナの影響で2020年はマイナス成長
- 今後は低成長に向かうか？ 金利、物価上昇が懸念点

韓国の実質GDP成長率(前期比、単位%)



出所：韓国銀行

1. 韓国の概況

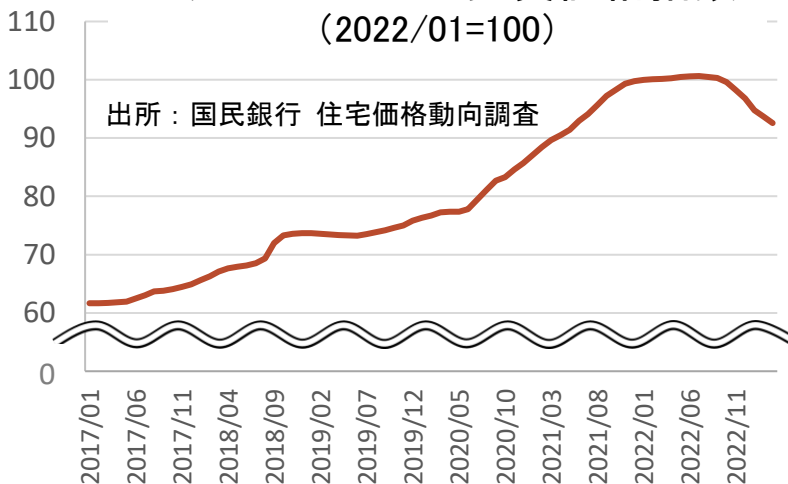
～マクロ経済の現状②～

- 前政権下で株価、不動産価格が過熱
- 家計債務がGDPを超える状況(先進国ワースト)

KOSPIの推移(2012年以降、月平均)

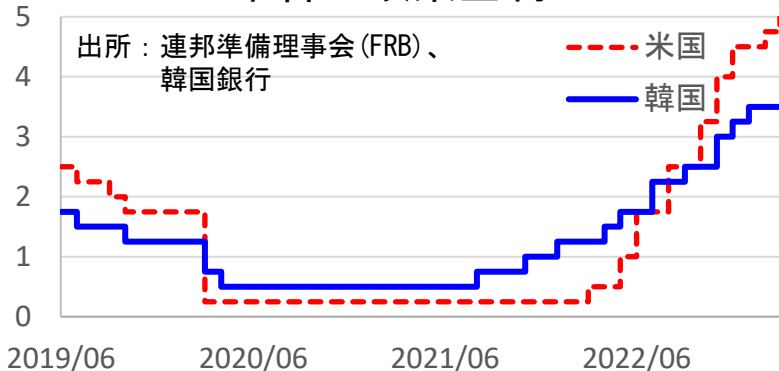


ソウルのアパート売買価格指数
(2022/01=100)



(単位:%)

米韓の政策金利



ある銀行の定期預金金利



出所：2022年10月31日、2023年4月21日 土谷撮影

1. 韓国の概況

～新型コロナウイルスに伴う日韓往来時の制限等～

韓国でのマスク着用義務

- ・2022年9月26日 屋外でのマスク着用義務を全面解除
- ・2023年1月30日 公共交通機関や医療機関など一部施設を除き屋内でのマスク着用義務を解除
- ・2023年3月20日 公共交通機関と大型施設内の薬局でのマスク着用義務を解除（病院など医療機関での着用義務は継続）

航空路線

- ・コロナ禍で、韓国への直行便運航は、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡の5都市に限られていた。
- ・現在は地方路線も含め、ほぼコロナ前の状態に回復。

ビザ

- ・2022年6月1日～ 一般商用(C-3-4)ビザに加え、一般観光(C-3-9)ビザでの渡韓も可能に（申請が殺到し取得しづらい状況に）
- ・2022年8月1日～ 日本人が韓国に観光目的で短期間入国する際のビザが免除に（無査証の場合、K-ETA申請が必要）
- ・2022年10月11日～ 外国人（韓国人含む）が日本に観光目的で短期間入国する際のビザが免除に
- ・2023年4月1日～ K-ETAの申請が不要に

水際措置

- [日→韓]
- ・ワクチン接種回数によらず韓国入国前後のPCR検査は不要
 - ・Q-codeによる在留情報、健康状態等の申告は必要
- [韓→日]
- ・2023年4月29日～ 有効なワクチン接種証明書又は出国前検査証明書の提示が不要に

最新の情報を必ずご確認ください。

【駐日本国大韓民国大使館】

https://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/brd/m_1106/list.do

【在大韓民国日本国大使館】

https://www.kr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

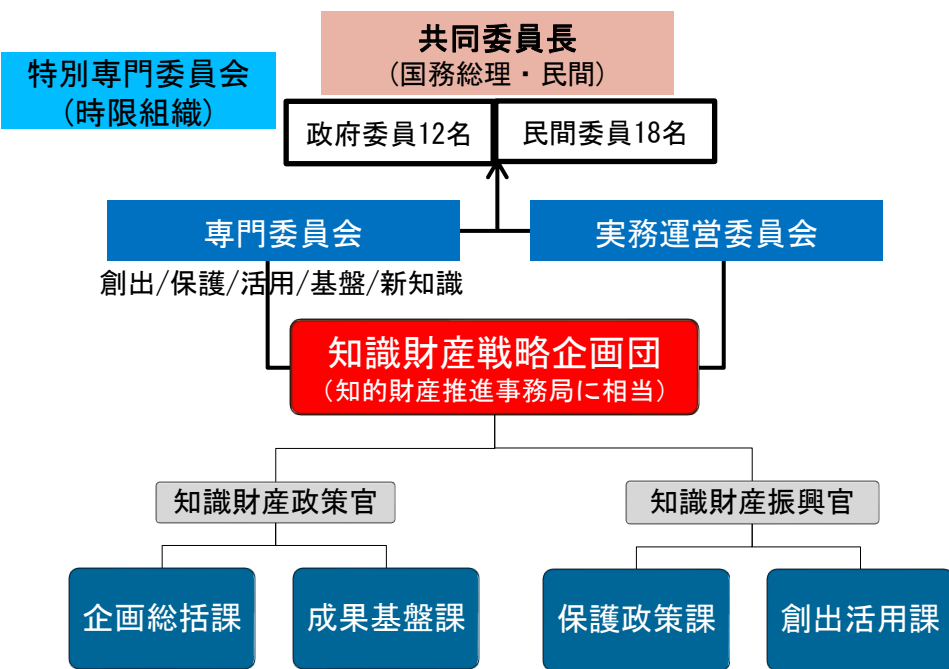
概要

1. 韓国の概況
2. 韓国の知的財産推進体制
3. 韓国知財2022年十大ニュース
4. 2023年の最新動向
5. 最近の法改正状況
6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介

2. 韓国の知的財産推進体制 ～部処横断の推進体制～

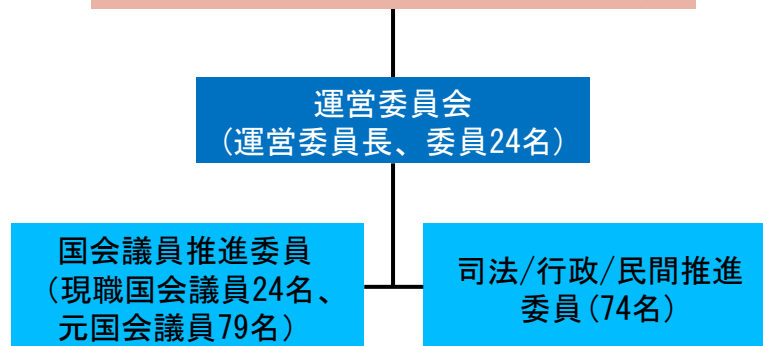
国家知識財産委員会
(知的財産戦略本部に相当)

世界特許ハブ国家推進委員会



出所：国家知識財産委員会ウェブサイトをもとに作成

共同代表
(与党)イ・サンミン国会議員
(野党)ソ・ビョンス国会議員
(民間) KAISTイ・グァンヒョン教学副総長

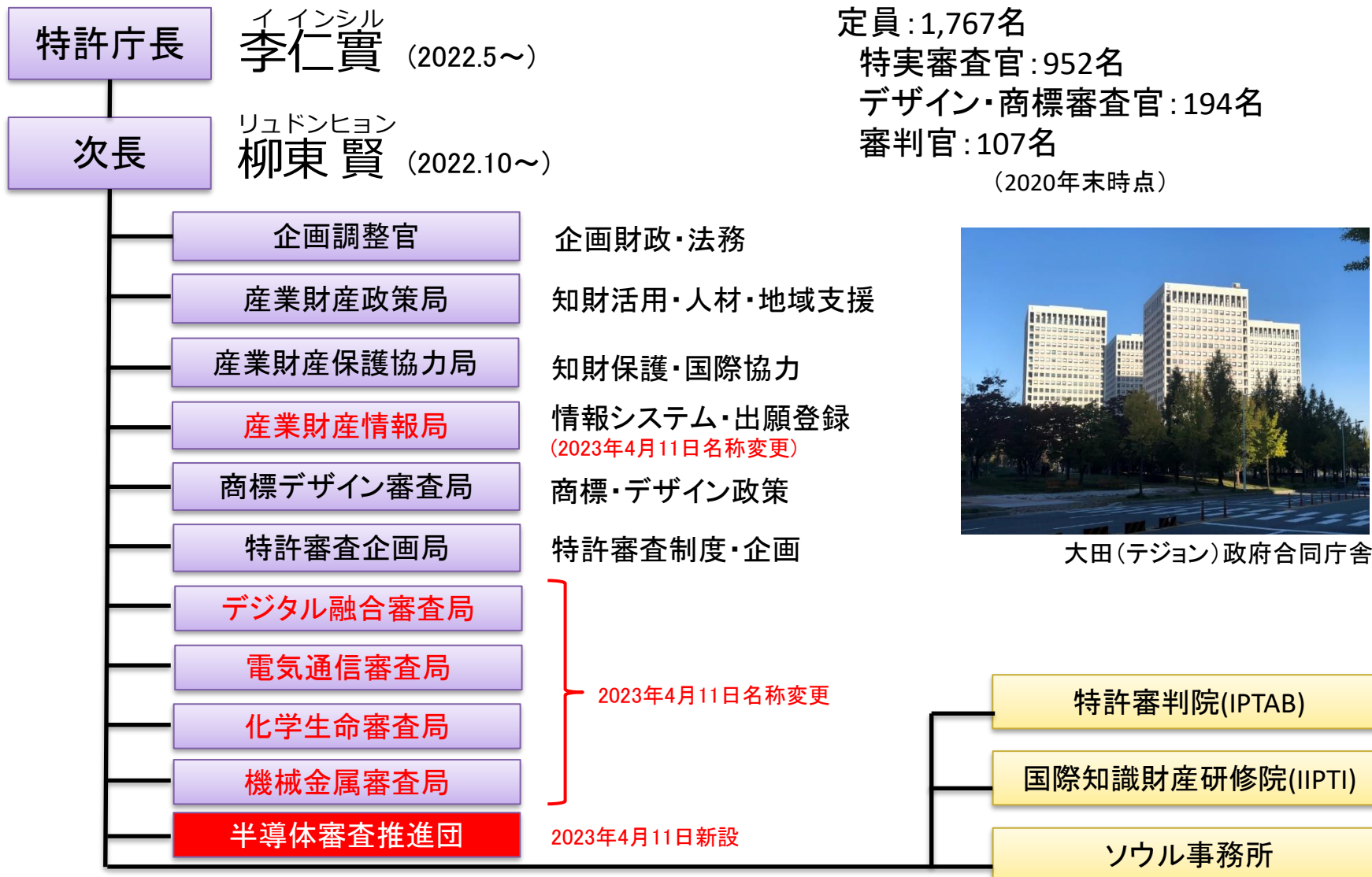


特許侵害訴訟に強い国家を目指す
(特許侵害訴訟の管轄集中・専門人材
の育成・損害賠償制度の改善)

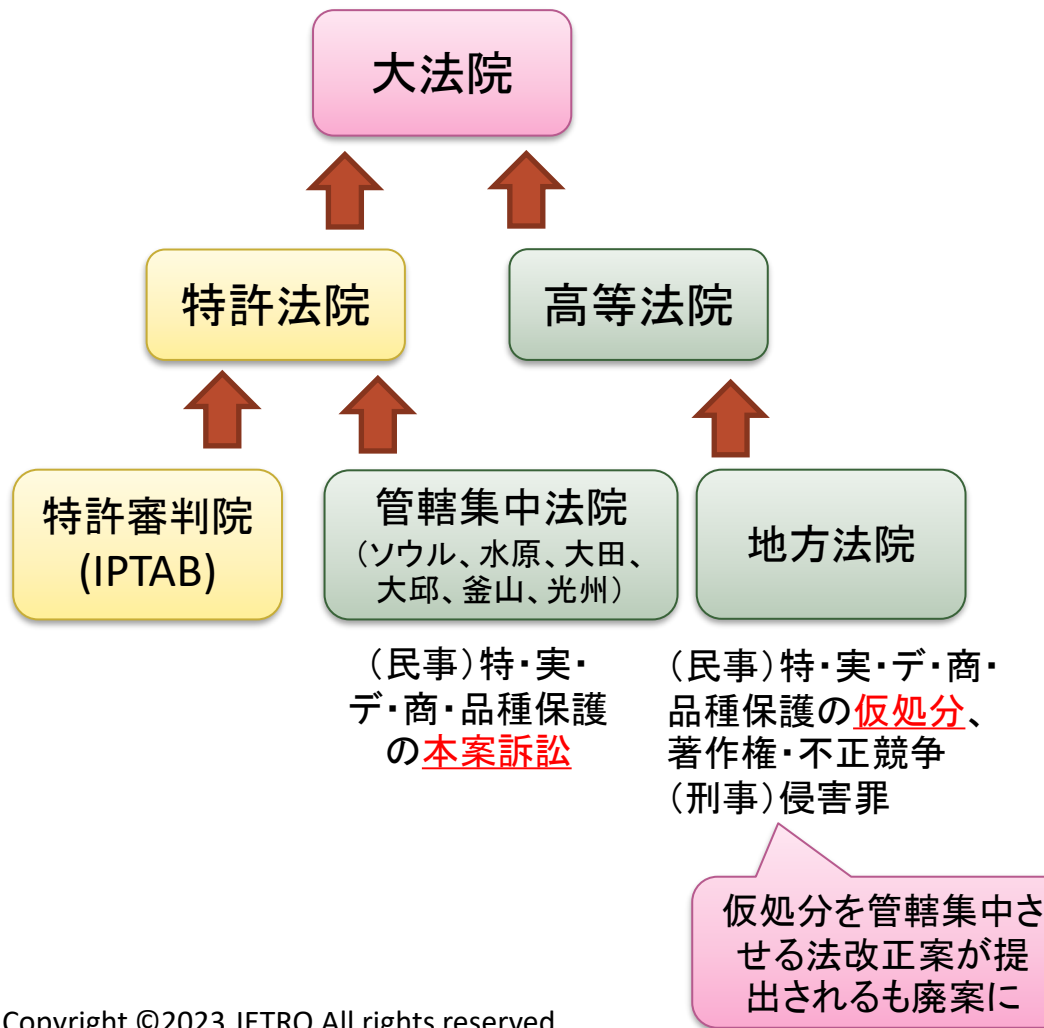
出所：世界特許ハブ国家推進委員会ウェブサイトをもとに作成

2021年12月末、第3次国家知的財産基本計画(2022-2026年)が策定・公表され、
2023年は2年目に当たる。

2. 韓国の知的財産推進体制 ～韓国特許庁の組織～



2. 韓国の知的財産推進体制 ～知財訴訟体系～



審決取消訴訟件数(2021)

	査定系	当事者系
特許	105	259
デザイン	1	67
商標	39	129

出所：韓国特許庁知的財産統計年報

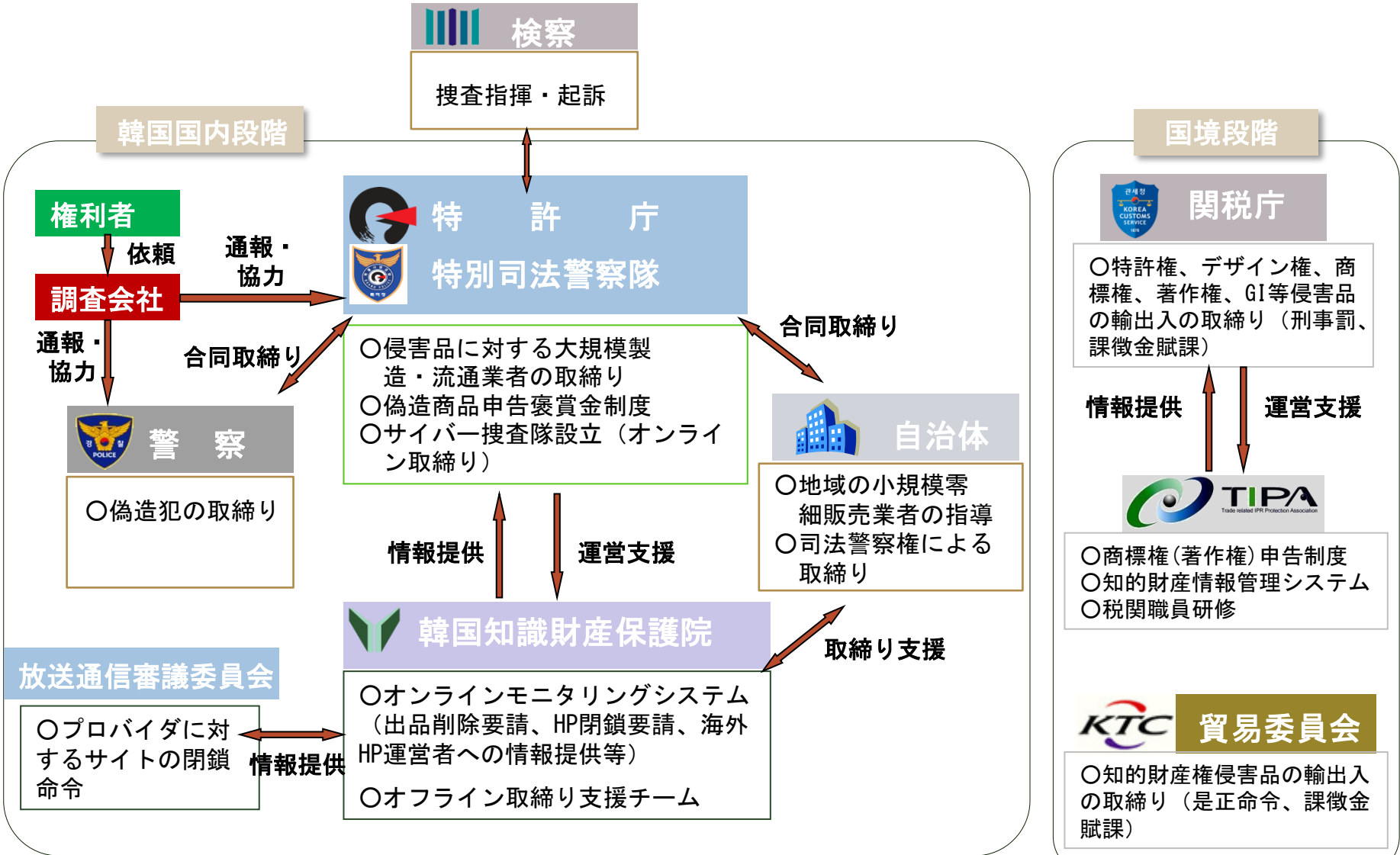
知財訴訟(民事)件数(2021)

一審	控訴審	上告審
307	125	30

出所：法院行政処「司法年監」

- ・知財訴訟の管轄集中(2016)
- ・証拠の後出しが可能
- ・国際裁判部設置(2018)による英語裁判
- ・懲罰的損害賠償制度の導入
特許、不競法(2019.7)
デザイン、商標(2020.10)

2. 韓国知的所有権推進体制 ～模倣品取締り体制～



概要

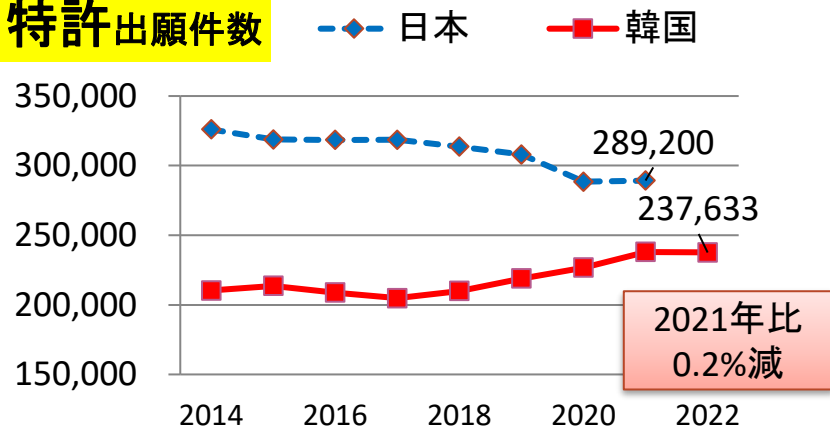
1. 韓国の概況
2. 韓国の知的財産推進体制
3. 韓国知財2022年十大ニュース
4. 2023年の最新動向
5. 最近の法改正状況
6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

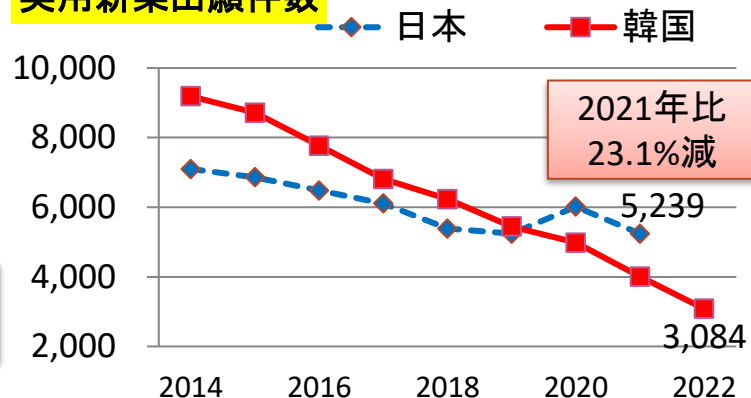
～第10位：韓国の産業財産権出願は踊り場に①～

- 2021年、特許・商標出願件数が過去最高を更新
産業財産権全体で過去最高の592,615件(6.3%増)
- 2022年は四法全てで出願件数が減少し、産業財産権全体で556,436件(6.1%減)

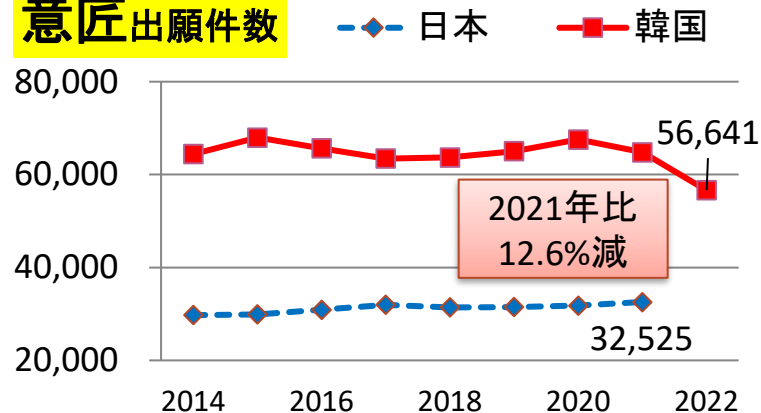
特許出願件数



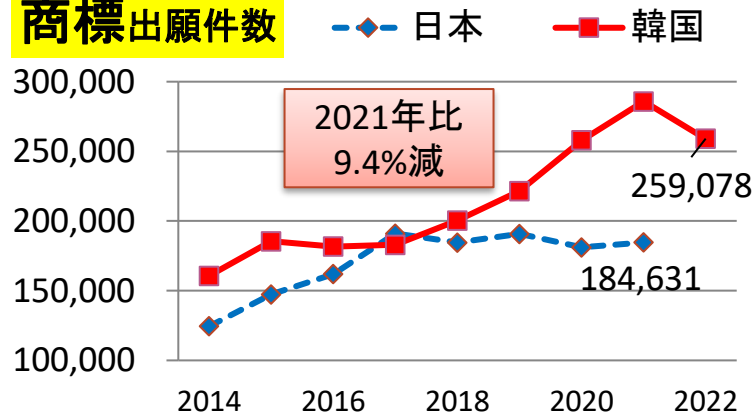
実用新案出願件数



意匠出願件数



商標出願件数



出所：日本特許庁特許行政年次報告書、韓国特許庁知識財産白書、韓国特許庁知識財産統計月報

3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第10位：韓国の産業財産権出願は踊り場に②～

特許

内国	9,857 (7,442, ▲32.5%) SAMSUNG 삼성전자 サムスン電子 1位	4,008 (5,345, ▼25.0%) LG전자 LG電子 2位	2,975 (3,000, ▼0.8%) HYUNDAI 3位	2,605 (-) LG에너지솔루션 LG에너지ソリューション 4位	2,600 (2,957, ▼12.1%) SAMSUNG 삼성디스플레이 サムスンディスプレイ 5位
外国	687 (623, ▲10.3%) TEL TOKYO ELECTRON 1位	644 (527, ▲22.2%) SEI 半導体エネルギー研究所 2位	623 (397, ▲56.9%) APPLIED MATERIALS 3位	601 (505, ▲19.0%) HUAWEI 4位	546 (603, ▼9.5%) tsmc 5位

デザイン

内国	604 (1,129, ▼46.5%) LG전자 LG電子 1位	573 (684, ▼16.2%) CJ 2位	407 (289, ▲40.8%) HYUNDAI 3位	403 (788, ▼48.9%) SAMSUNG 삼성전자 サムスン電子 4位	223 (193, ▲15.5%) LX하우시스 5位
外国	193 (197, ▼2.0%) Apple 1位	72 (70, ▲2.9%) Twitter 2位	67 (8, ▲738%) HUAWEI 3位	67 (140, ▼52.1%) Nike 4位	52 (33, ▲57.6%) LOUIS VUITTON 5位

商標

内国	1,869 (191, ▲879%) JS VENTURES 1位	905 (829, ▲9.2%) LG생활건강 LG生活健康 2位	450 (767, ▼41.3%) coupang 3位	449 (142, ▲216%) LOTTE SHOPPING 4位	446 (1,043, ▼57.2%) AMORE PACIFIC 5位
外国	129 (175, ▼26.3%) Sanrio 1位	96 (44, ▲118%) GLOBERIDE 2位	83 (56, ▲48.2%) PHILIP MORRIS INTERNATIONAL 3位	64 (80, ▼20.0%) L'ORÉAL PARIS 4位	63 (63, -) HUAWEI 5位

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

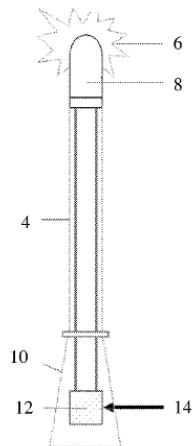
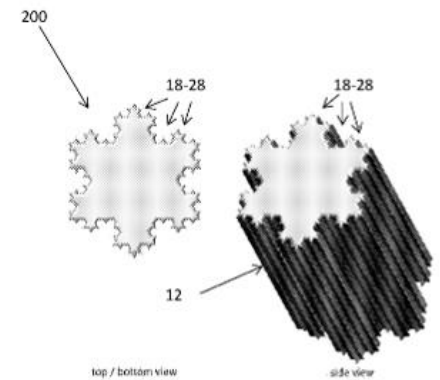
～第9位：続・人工知能はエジソンになれるのか？～

- 2022年3月23日、韓国特許庁は、「人工知能(AI)と知識財産白書」(184頁)と題する白書を発行し、これまでの議論を整理するとともに、**今後の方向を提示**
- 韓国特許庁は「自然人でない人工知能(AI)を発明者とした特許出願は許されない」という理由で人工知能(AI)が発明したと主張する特許出願を無効処分(2022年9月28日付け)

【白書の要旨】

- ・2021年、AIによる発明の保護のあり方について、「**AI発明専門家協議体**」を構成・運営し、3つの分科会で議論
- ・現在のAI技術は、**人間の介入なくAIのみで発明できるレベルには達しておらず、発明は人間がAIをツールとして活用することで行われている**(DUBUS出願もこの水準に留まる)
- ・したがって、**人のみを発明者とする現行法で十分との意見が多数派**である。また、国際調和の観点、主要国より低い韓国のAI産業水準を考慮すると、**韓国が他国に先んじて法改正をする実益は乏しいとの意見が多数**。

→(立法基本方向)現時点で急いで法改正をせず、保護の必要性、国際調和を踏まえ、**中長期的に立法を推進**

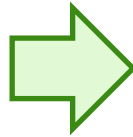


食品容器の発明(↑)と
点滅するランプの発明(←)

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

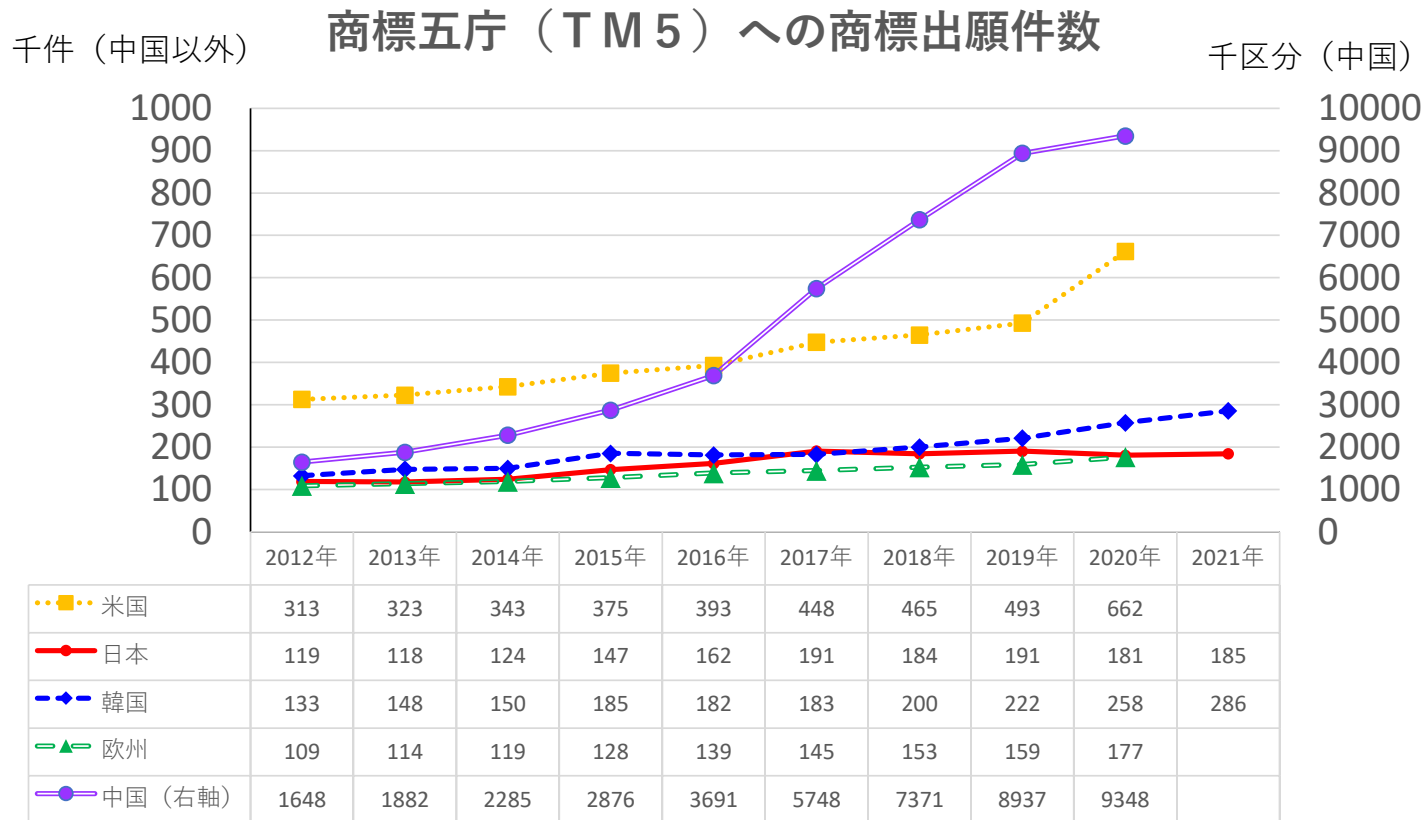
～第8位：商標審査期間が長期化～

○世界的に商標出願件数が増加し、審査期間が延びる傾向



【商標出願の一次審査期間】

- 韓国 4.8か月(2016)→8.9か月(2020)→**14.8か月(2022.5)**
- 日本 4.9か月(2016FY)→10.0か月(2020FY)
- 米国 2.7か月(2020.2Q)→7.7か月(2022.2Q)



○商標審査官の増員と商標出願減少により、今後落ち着きを見せるか？

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

～第7位：韓国型証拠収集制度（K-ディスカバリー）の導入～

韓国政府は、自国の知財訴訟制度の魅力と国際競争力を高めるため、**ディスカバリー制度**の導入を模索。



その後の検討の中で、**ドイツ式の「専門家証拠調査」導入と既存の資料提出命令を強化する方向**で立法することとなり、2020年8月～9月にかけて、特許法、実用新案法の改正法案が国会に提出された。内容は、2020年10月に施行された、日本の査証制度に近いもの。



韓国産業界による懸念があるため、法案を提出した議員と韓国特許庁は産業界、経済団体などと懇談会、公聴会などによる十分なコミュニケーションを図り、修正・補完していく計画（2021年第1四半期までとされていたが、業界団体の慎重論が根強い模様）

**→早期の可決・成立を目指して調整中の模様
（この2年間ほとんど状況が変わっていない）**

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

～第6位：審判請求期間、再審査請求期間の延長～

審判請求期間、再審査請求期間の延長（特許法、商標法、デザイン保護法）

（2021年9月29日国会本会議通過 → 2021年10月19日公布、**2022年4月20日施行**）

- 2022年4月20日施行の法改正で、これまで30日以内だった、**審判請求期間及び再審査請求期間が3か月以内に延長**され、出願人の利便性向上が図られた
- **改正法施行後に拒絶決定の謄本が送達された特許出願から適用**
- これまで建議事項として日本から要望してきたもので、2020年度建議事項に対する韓国政府回答に沿ったもの（拒絶理由通知に対する在外者の指定期間延長についても引き続き求めていく）

3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第5位：第3次知識財産基本計画、第1次不正競争防止及び営業秘密保護基本計画の策定①～

2021年12月23日、第30回国家知識財産委員会が開催され、
第3次国家知識財産基本計画(2022-2026年)が策定・公表

【ビジョン】

知的財産基盤のグローバル革新先導国家の実現

【目標】

1. 国家戦略分野の核心IP競争力確保
標準特許占有率の拡大: 2020年18% → 2026年23%
2. IP基盤の国家革新成長持続およびグローバル強小企業育成
IP貿易収支黒字転換: 2020年-18.7億ドル → 2026年黒字
3. デジタル経済におけるIP侵害防止および保護力量強化
IP保護水準(IMD): 2021年世界36位 → 2026年世界20位

3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第5位：第3次知識財産基本計画、第1次不正競争防止及び営業秘密保護基本計画の策定②～

2021年12月24日、**第1次不正競争防止及び営業秘密保護基本計画(2022-2026年)**が策定・公表

【ビジョン】

営業秘密保護強化による革新基盤の構築と国家競争力の向上

【目標】

1. 韓国の営業秘密保護レベルの向上
保護水準に対する国民体感度(10点尺度)：2021年6.3点 → 2026年7.0点
2. 営業秘密保護強化による経済的被害防止
営業秘密流出の経済的被害額：2021年最大GDPの3% → 2026年GDPの1%
3. 企業の営業秘密管理体制の構築
全企業中の営業秘密流出防止指針遵守率：2020年32.7% → 2026年50%

3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第3位：韓国特許庁、政権交代後初の知的財産分野総合計画を発表①～

2022年8月18日、韓国特許庁は、新政権の知的財産分野総合計画「**ダイナミックな経済の実現に向けた知的財産の政策方向**」を発表。

総合計画の内容

1. 基盤が堅固な審査・審判

- ・半導体退職専門人材の特許審査への投入、バッテリー・生命工学(バイオ)などの先端戦略産業に拡大 (注:2023年3月、半導体分野で任期付き特許審査官を30人採用し、2024年に追加採用予定)
- ・半導体などの先端技術特許の優先審査(2022年11月1日から1年間)
- ・巨大人工知能(従来比100倍の処理能力)基盤の知能型審査システムを構築

2. 科学・産業界が実感する知的財産サービスのイノベーション

- ・特許ボックス制度や職務発明支援など、技術イノベーション企業の成長を支援
- ・2027年まで知的財産金融を23兆ウォン(2021年6兆ウォン)に大幅拡大
- ・国家コア技術の流出を防止するための「秘密特許制度」の導入を推進

3. 韓国企業の知的財産基盤海外進出の支援を強化

- ・新興市場のベトナム・インドに特許官を派遣するなど、海外知的財産保護を強化
- ・海外Kブランドの偽造品取り締まりを100個以上の世界電子商取引プラットフォーム(既存8個)に大幅拡大

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

～第3位：韓国特許庁、政権交代後初の知的財産分野総合計画を発表②～

「総合計画」を発表するプレスリリースのタイトルは、「特許出願世界3位への飛躍でダイナミックな経済成長を引っ張る」で、韓国特許庁は特許出願件数で現在3位の日本を追い抜く目標を掲げている。

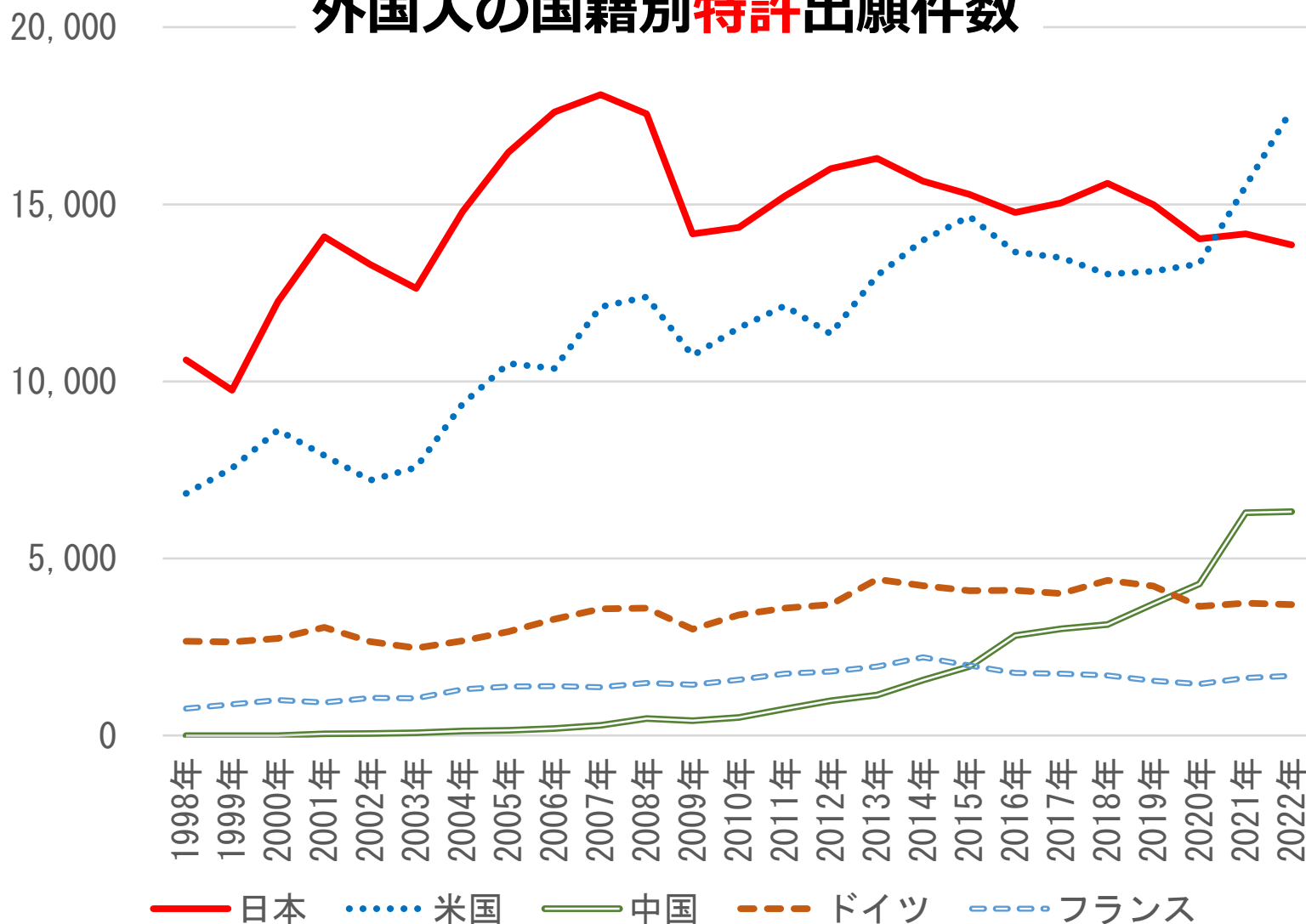


出典：韓国特許庁2022年8月18日付けプレスリリース

3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第2位：2021年韓国への特許出願件数、日本は2位に低下①～

外国人の国籍別特許出願件数



3. 韓国知財2022年十大ニュース

～第2位：2021年韓国への特許出願件数、日本は2位に低下②～

2022年外国人の国籍別産業財産権出願件数

2022年 (2021年)	1位	2位	3位	4位	5位
特許	米国 17,679 (15,503)	日本 13,860 (14,164)	中国 6,320 (6,294)	ドイツ 3,703 (3,738)	フランス 1,688 (1,628)
デザイン	米国 1,576 (1,326)	中国 1,149 (1,280)	日本 745 (825)	オランダ 281 (124)	フランス 249 (247)
商標	中国 7,462 (8,014)	米国 7,618 (7,266)	日本 3,068 (2,880)	ドイツ 1,812 (1,677)	イギリス 1,344 (1,078)

出所：韓国特許庁知的財産白書、知的財産統計月報

- 日本は出願が横ばい傾向で、韓国での存在感が相対的に小さくなっている
- 日本からの特許出願件数は長年1位を保っていたが、2021年、米国にその座を譲った
- 中国からの出願が増加中(ただし2022年は伸びなかった)。

3. 韓国知財2022年十大ニュース JETRO

～第1位：韓国特許庁新庁長に李仁實（イ・インシル）氏が就任～

○2022年5月31日 第28代韓国特許庁長に李仁實(イ・インシル)氏が就任

- ・初の民間出身、初の女性庁長
- ・庁長の任期は2年間

【略歴】

- ・1985 第22回弁理士試験合格(韓国で3人目の女性弁理士)
- ・1985～1994 KIM & CHANG法律事務所
- ・1996～2022 Lee & Park国際特許法人代表弁理士

- ・1996～2001 韓国女性弁理士会会長
- ・2008～2014 貿易委員会非常任委員
- ・2011～2013 国家知識財産委員会専門委員
- ・2013～2015 国家知識財産委員会民間委員
- ・2013～2017 専門職女性(BPW)韓国連盟会長
- ・2015～2017 専門職女性(BPW)東アジア地域議長
- ・2015～2017 大統領直属の規制改革委員会民間委員
- ・2015～2018 国際弁理士連盟韓国協会(FICPI Korea)会長
- ・2015 大韓弁理士会副会長
- ・2019～2022 (社)韓国女性発明協会会長
- ・2021～2022 (社)知識財産フォーラム会長



韓国特許庁 李仁實庁長
出典:韓国特許庁ウェブサイト

庁長就任式(2022/5/31)での主な発言

- 審査・審判以外の付加的な業務を減らし、審査・審判に専念できる環境を作る
- 人工知能、NFTなど新たに現れる技術を知的財産行政に組み込む
- 主要技術分野に対してIP-R&D支援を拡大し、職務発明制度を改善する
- 証拠収集制度を改善する一方、弁理士の特許侵害訴訟共同代理制度を導入する
- 知的財産分野の国際協力を強化する











概要

1. 韓国の概況
2. 韓国の知的財産推進体制
3. 韓国知財2022年十大ニュース
4. 2023年の最新動向
5. 最近の法改正状況
6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介

4. 2023年の最新動向

～2022年米国特許取得件数でサムスン電子が1位に～

- 米国知的財産所有者協会(IPO)が、2022年の米国特許取得件数ランキングを発表
- サムスン電子が初めて1位を獲得
- IBMは29年間1位を保持していたが2位に低下(半導体とメモリの特許登録が大幅に減少)
- 2020年の特許ポートフォリオをIBMのコアビジネスに集中させるポリシー変更が影響

順位	企業名	2022年特許取得件数	2021年特許取得件数(順位)
1	 サムスン電子	8,513	8,517(2位)
2	 IBM	4,743	8,540(1位)
3	 LG電子	4,580	4,388(3位)
4	 トヨタ自動車	3,056	2,753(8位)
5	 キヤノン	3,046	3,400(4位)
6	 TSMC	3,038	2,807(7位)
7	 HUAWEI	3,023	2,955(5位)
8	 BOE	2,725	2,141(14位)
9	 Raytheon Technologies	2,684	2,694(9位)
10	 QUALCOMM	2,656	2,165(13位)

4. 2023年の最新動向

～続々・人工知能はエジソンになれるのか？～

○ 2023年1月5日付け韓国特許庁プレスリリースによると、人工知能DABUSを発明者とする特許出願に無効処分がなされたことに対し、2022年12月20日、出願人(人工知能専門家)が**行政訴訟を提起**した。

○ **行政訴訟の提起はアジアでは初。**

【各国のDABUS特許出願関連訴訟の進行状況】

国	AI発明者の認否	進行状況	国	AI発明者の認否	進行状況
韓国	(特許庁) 不認定	行政訴訟の提起	英国	(控訴裁判所) 不認定	最高裁判所に 係属中
米国	(控訴裁判所) 不認定	最高裁判所に 係属中	ドイツ	(控訴裁判所) 不認定	最高裁判所に 係属中
欧州	(最終裁判所) 不認定	不認定の確定	豪州	(最高裁判所) 不認定	不認定の確定

出所：2023年1月5日付け韓国特許庁プレスリリース

4. 2023年の最新動向

～韓国特許庁「2023年度業務計画」を公表～

- 2023年1月19日、韓国特許庁は、知的財産を通じて国の競争力を高めてダイナミックな経済を回復するための「2023年度業務計画」を発表した。
- 「技術犯罪捜査支援センター」の設置、商標併存同意制度の導入、医薬品特許権存続期間延長制度の改善、審査・審判・権利維持関連の手数料の全般的な改編についてはじめて言及あり。

ビジョン

知的財産でダイナミックな経済成長を実現

目標

- ◆政府競争力 | 国民が体感できる質の高い知的財産行政を実現
- ◆技術競争力 | デジタル時代における未来の先端技術をリード
- ◆企業競争力 | 知的財産基盤のグローバルイノベーション企業を育成

3大推進戦略・12の核心課題

01 知的財産
行政システムの革新

01	デジタル時代に適切した知的財産システムへの改編
02	需要者中心の質の高い審査サービスの提供
03	正確かつ迅速な知的財産紛争の解決
04	知的財産侵害捜査・調査の実効性の向上

02 先端産業分野の
未来成長動力の確保

01	知的財産ビッグデータ基盤の国家R&D革新体系の構築
02	先端産業分野の核心・標準特許戦略支援の拡大
03	経済安全保障に向けた知的財産の戦略的活用
04	創造能力の向上に向けたイノベーションインフラの拡大

03 イノベーション企業の
IP基盤成長エコシステムの構築

01	市場中心の知的財産取引・事業化の促進
02	知的財産基盤の創業および成長の支援
03	中小・ベンチャー企業の知的財産安全網の構築
04	輸出企業に有利な国際知的財産環境の構築

4. 2023年の最新動向 ～韓国弁理士によるデモ～

- 2020年11月6日、特定侵害訴訟における**弁理士の共同訴訟代理**を可能とする弁理士法改正案が国会に提出される(過去に数度提出されるも廃案になった経緯がある)。
- 2022年5月12日には、所管の通商産業資源中小ベンチャー企業委員会を通過し(同委員会の通過は初めて)、法制司法委員会に回付された。
- 2023年2月23日の法制司法委員会で、特許庁長が法案の推進に慎重な立場をとったとされている。
- これに反発し、2023年3月3日、**約400人の弁理士が、庁長の辞任と弁理士の監督官庁の特許庁から通商産業資源部への変更を求めて、特許庁ソウル事務所前でデモを実施**(同年4月10日、4月14日に、野党議員が監督官庁を変更する弁理士法改正案を提出)。
- 2023年4月19日には、大韓弁理士会など5つの専門資格士団体が集まった専門資格士団体協議会の会員1000人余りが、国会議事堂前で法制司法委員会の法案審査が不公正だと主張した。



共同訴訟代理に関する弁理士法改正案は、法制司法委員会第2小委員会に回付されており、通過は難しいとの観測が出ている

4. 2023年の最新動向

～医薬品の特許延長登録期間に上限を設ける 特許法改正案が国会に提出される～

- 現行の韓国特許法では、他法令の規定による許可・登録等（以下、「許可等」）を受けるために実施した有効性・安全性等の試験によりかかった期間について、5年以内でその特許権の存続期間の延長を認める特許権存続期間延長制度が設けられており、**その期間の上限や延長可能な特許件数の制限は設けられていない（日本法と同様）。**
- 2023年4月6日、特許法改正案が国会に提出された。主な内容は以下のとおり。
 - ・許可等による延長された特許権の存続期間を、許可を受けた日から14年に制限
 - ・一つの許可等に対して延長可能な特許件数を単数に制限

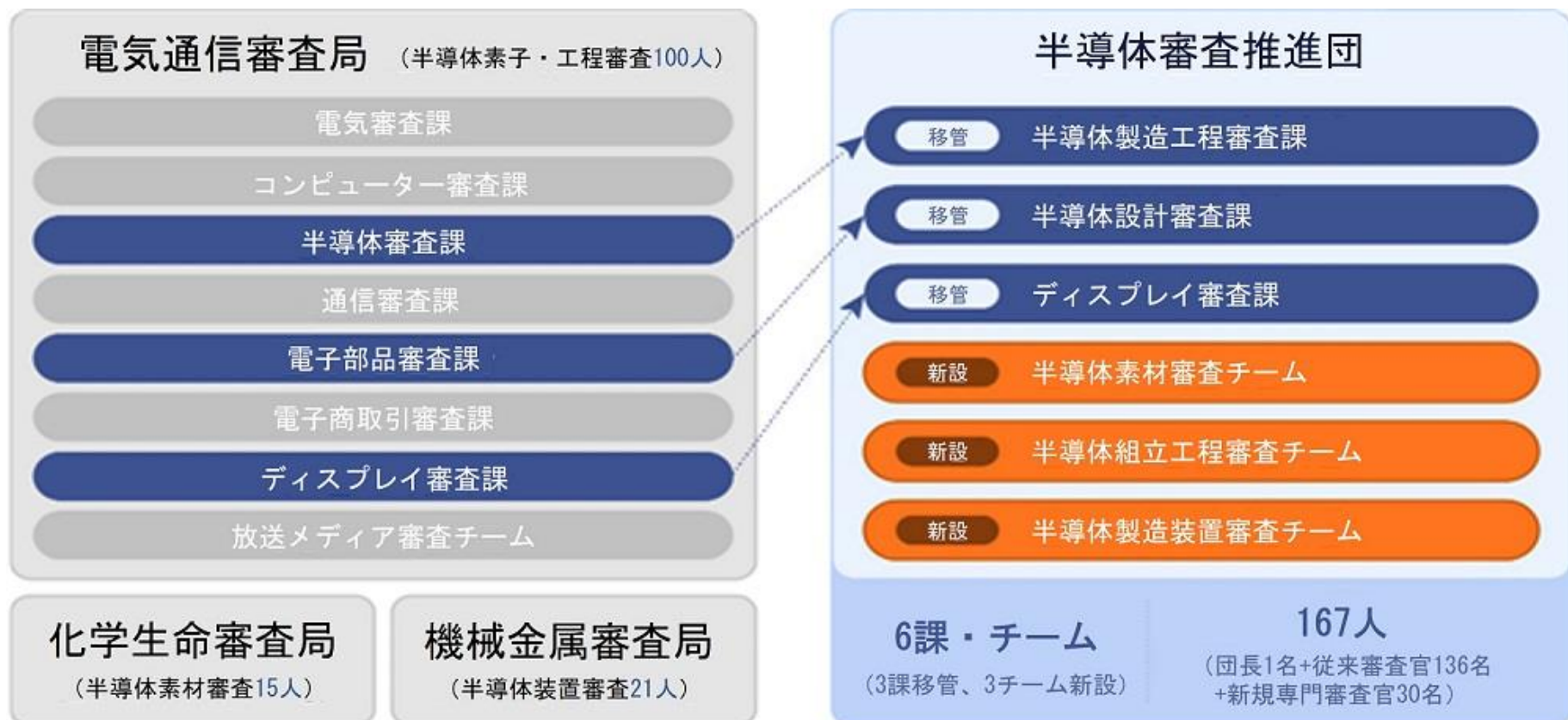
【各国・地域の特許延長期間制度（現行法）】

	日本	韓国	米国	欧州	中国
期間の上限 (許可日から)	なし	なし	14年	15年	14年
1つの許可等 に対して延長可能 な特許権の数	複数	複数	単数	単数	単数

4. 2023年の最新動向

～韓国特許庁、半導体審査推進団を設置～

- 2023年4月11日、韓国特許庁は、半導体技術だけを専門に審査する「**半導体審査推進団**」を新設。
- 半導体技術については、優先審査への対象化(2022年11月1日から1年間)、任期付き審査官30名の採用(2023年3月)を実施済み



概要

1. 韓国の概況
2. 韓国の知的財産推進体制
3. 韓国知財2022年十大ニュース
4. 2023年の最新動向
5. **最近の法改正状況**
6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介

5. 最近の法改正状況

～（前提）韓国の法律成立過程～

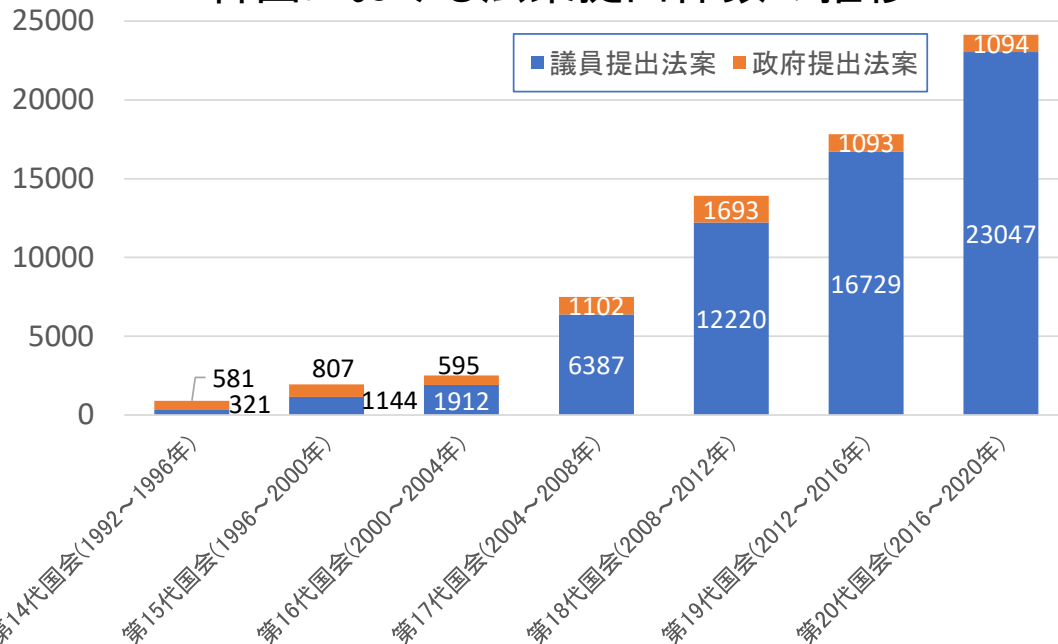
○韓国の国会

- ・ **一院制**（定員300名）
- ・ 議員任期は**4年**（解散なし、第21代国会は2020～2024年）
⇔ 大統領は任期**5年**、再選なし（伊大統領の任期は2022～2027年）
- ・ **定期国会**は9月1日から開始され100日以内
- ・ **臨時会**（招集：2月、4月、6/1、8/16：それぞれ30日以内）

○法律案の成立過程（概要）

法案提出→委員会送付→立法予告（パブコメ）→委員会審査→本会議審議・議決→公布→施行

韓国における法案提出件数の推移



- 韓国では、**議員立法が支配的で知財法もほぼ全てが議員立法**。
- 法案提出の数を稼ぎたい国会議員と手続きを迅速に進めたい行政庁の利害が一致し、大量の法案が提出（⇔日本では毎年約150～200本提出）
- 6割以上の法案が審議されず廃案に

5. 直近の法改正状況

～最近施行された法律①～

審判請求期間、再審査請求期間の延長（特許法、商標法、デザイン保護法）

（2021年9月29日国会本会議通過 → 2021年10月19日公布、**2022年4月20日施行**）

- これまで30日以内だった、**審判請求期間及び再審査請求期間を3か月以内に延長**することで、出願人の利便性向上を図る
- これまで建議事項として日本から要望してきたもの（拒絶理由通知に対する在外者の指定期間延長については実現していない）

分離出願制度の導入（特許法）

（2021年9月29日国会本会議通過 → 2021年10月19日公布、**2022年4月20日施行**）

- 拒絶査定不服審判の棄却審決（拒絶査定を維持）を受けた後も、出願で拒絶されなかった請求項のみを分離して出願することができる制度の導入

国内優先権主張ができる出願対象を拡大（特許法）

（2021年9月29日国会本会議通過 → 2021年10月19日公布、**2022年4月20日施行**）

- 登録査定の後も、その特許出願における改良・追加発明を優先権主張により新たに出願し、特許を受けることができるように対象拡大

5. 直近の法改正状況

～最近施行された法律②～

「（日本でいう）限定提供データ」の不正取得・使用等に対する民事措置の創設（不正競争防止法）（2021年11月11日国会本会議通過→2021年12月7日公布→2022年4月20日施行）

- 「データの不正使用行為」を法律に明確に規定して、その不正取得・使用等を不正競争行為とする（第2条第5号及び第6号の新設等）
- 「技術的制限手段」の効果を妨げる行為に対する規律の強化

パブリシティ権の保護（不正競争防止法）

（2021年11月11日国会本会議通過 → 2021年12月7日公布 → 2022年6月8日施行）

- 有名人の肖像・姓名等、他人を識別することができる標識を公正な商取引の慣行や競争秩序に反する方法で自らの営業のために無断で使用することにより、他人の経済的利益を侵害する行為を不正競争行為の類型として新設する（第2条第1号ㄆ目新設）

侵害行為の反意思不罰罪化（デザイン保護法、実用新案法）

（2022年5月29日国会本会議通過 → 2022年6月10日公布・施行）

- 権利侵害行為を「親告罪」から、被害者が起訴を希望しないという意思を明確に表明した場合にのみ起訴をしない「反意思不罰罪」に変更することで、権利者の保護を強化
- 特許法は、2020年10月20日に同趣旨の改正法が施行済み

5. 直近の法改正状況 ～最近施行された法律③～

電気通信回線を通じた商標使用の明文化（商標法）

（2021年1月11日国会通過→2022年2月3日公布→**2022年8月4日施行**）

- 商品または商品の包装に商標を表示したものを、**電気通信回線を通じて**提供し、またはこのために展示・輸出もしくは輸入する行為を、商標の使用行為に追加（第2条修正）

再審査制度導入（商標法）

（2021年1月11日国会通過→2022年2月3日公布→**2023年2月4日施行**）

- 審査官の商標登録拒絶決定後、指定商品の範囲を減縮する等により、その拒絶理由を簡単に解消できる場合には、必ず審判手続を経ることなく、審査官に**再審査を請求**することができるようにする（第55条の2新設）

部分拒絶制度導入（商標法）

（2021年1月11日国会通過→2022年2月3日公布→**2023年2月4日施行**）

- 商標登録出願に対する**拒絶理由が一部の指定商品にのみある場合、拒絶理由がない残りの指定商品については商標登録を受けることができるようにする**（第54条修正）
- 米欧中では導入済み

5. 直近の法改正状況 ～国会係属中の法案①～

韓国型証拠収集制度（以前は「K-ディスカバリ」）の導入（特許法、実用新案法） （2020年8月24日、同年9月24日法案提出 → 2021年9月8日委員会審議 → 継続審議）

- 特許権、実用新案権の侵害訴訟において、侵害に関する証拠を確保するために専門家による事実調査制度を導入し、侵害行為が行われている相手方の工場等に対する実効的な証拠調査を可能とする
- 2020年10月1日に施行された日本の改正特許法第105条の2（査証制度）と類似する内容
- 韓国産業界による懸念があるため、法案を提出した議員と韓国特許庁は産業界、経済団体などと懇談会、公聴会などによる十分なコミュニケーションを図り、修正・補完していく計画（2021年第1四半期までとされていたが、業界団体の慎重論が根強く、調整が続いている）

弁理士の侵害訴訟共同代理制度の導入（弁理士法）

（2020年11月6日法案提出 → 2022年5月12日 産業通商資源中小ベンチャー企業委員会を通過 → 2023年2月23日 法制司法委員会で審議 → 同委第2小委に回付）

- 日本の特定侵害訴訟代理業務制度（平成14年（2002年）弁理士法改正で導入）と同様の制度
- 大韓弁護士協会は反対の立場で、法案が国会を通過するのは難しいとの観測も

パテントボックス税制（租税特例制限法）（2021年4月5日法案提出）

- 中小企業又は中堅企業が独自で開発しているか、韓国人から移転・貸与を受けた特許等を 事業化して発生した所得に対し、所得税及び法人税を25%（中堅企業は20%）減免する。

5. 直近の法改正状況 ～国会係属中の法案②～

関連デザインの出願期間拡大（デザイン保護法）（2022年12月9日法案提出）

- 関連デザインのデザイン登録出願期間を基本デザインのデザイン登録出願日から1年以内から3年以内に拡大（⇔日本法は10年以内）

新規性喪失の例外手続き不要化、優先権主張書面提出期間の緩和（デザイン保護法）（2022年12月16日法案提出）

- 新規性喪失の例外に関する書類提出を規定している手続条項を削除することで、一定要件さえ満たせば新規性喪失の例外が認められるようにする（第36条第2項削除）。
- 優先権を主張した者が正当な理由で期間内に書類又は書面を提出できない場合、その提出期間を2か月延長できるようにする（第51条第5項新設）。

コンセント制度の導入（商標法）（2023年3月20日法案提出）

- 他人の先願（先登録）商標と同一・類似との拒絶理由通知時に、先願（先登録）商標権者の同意によりこれを解消できる制度
- 日本でも法案改正が進んでいるが、日本は留保型であるのに対し、韓国は完全型を指向

概要

1. 韓国の概況
2. 韓国の知的財産推進体制
3. 韓国知財2022年十大ニュース
4. 2023年の最新動向
5. 最近の法改正状況
6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介

6. 韓国IPGと韓国知財情報源の紹介 JETRO

～韓国IPGの概要～

日系企業による知財に関する情報交換グループ（IPG）として2010年に立上げ。2017年11月に日本国内の韓国知財ネットワークと統合し、メンバー223社・団体、359名(2023年4月現在)

韓国IPGの主な活動

IPG セミナーの開催

韓国政府への建議
(ソウルジャパンクラブ(SJC)
知財委員会と連携して実施)

IPG Informationの発行

(広報誌、韓国現地職員
向けに韓国語版も発行)

税関職員向け真贋判定セミナー

(韓国貿易関連知識財産権保護協会
(TIPA)の協力で実施)

2018年度開催実績
ソウル、仁川、釜山、光州

入会ご希望の方は「韓国IPG」で検索！

韓国IPG



6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介 ～ジェトロ韓国知財ウェブサイト～

韓国知財ウェブサイトによる知財情報発信

- 韓国知的財産ニュース
(メルマガも月2回発行)
- 法律改正情報、政策情報、統計情報
- 知財判例データベース
(2001年以降の知財判例500件以上について
概要や専門家からのアドバイスを蓄積)
- 各種調査報告、マニュアル等

The screenshot shows the JETRO Korea IP website interface. At the top, there is a search bar and navigation links for 'JETRO', 'Global Site', and 'Asia Economic Research Institute'. Below this, the main navigation bar includes '海外ビジネス情報', 'サービス', and '国・地域別に見る'. The main content area is titled '知的財産に関する情報' and is divided into '知的財産ニュース' and 'お知らせ'. The '知的財産ニュース' section lists several news items with dates and brief descriptions, such as '2017年12月26日 GDPと人口比、韓国の特許出願件数は世界1位'. The 'お知らせ' section lists '2017年12月28日 韓国知財セミナー「第四次産業革命時代の韓国の最新知財動向」'. Below the news, there is a '法律改正の動き' section with dates like '2017年9月22日 実用新案法施行規則一部改正令'. At the bottom, there is a 'マニュアル' (Manual) section with a table of contents including '調査報告書', '韓国政府の動き', '法令・法規', and '判例・事例'. The 'マニュアル類' section lists '模倣・侵害対策マニュアル' with sub-items like '特許侵害対応マニュアル' and '韓国進出のための知的財産経営マニュアル'.

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>



6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介 JETRO

～KIPRIS簡易マニュアル～



KIPRIS簡易マニュアル(2022年10月公表)

- KIPRIS (Korea Intellectual Property Rights Information Service : 韓国知的財産権情報サービス) は、韓国特許庁が保有する国内外の知的財産権に関する情報を、一般利用者がインターネットを通じて、無料で検索・閲覧できる情報検索サービス。
- KIPRISの機能向上、デザイン変更に伴い、新たに本マニュアルを作成しました。

本日のセミナーで内容をご紹介します！

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

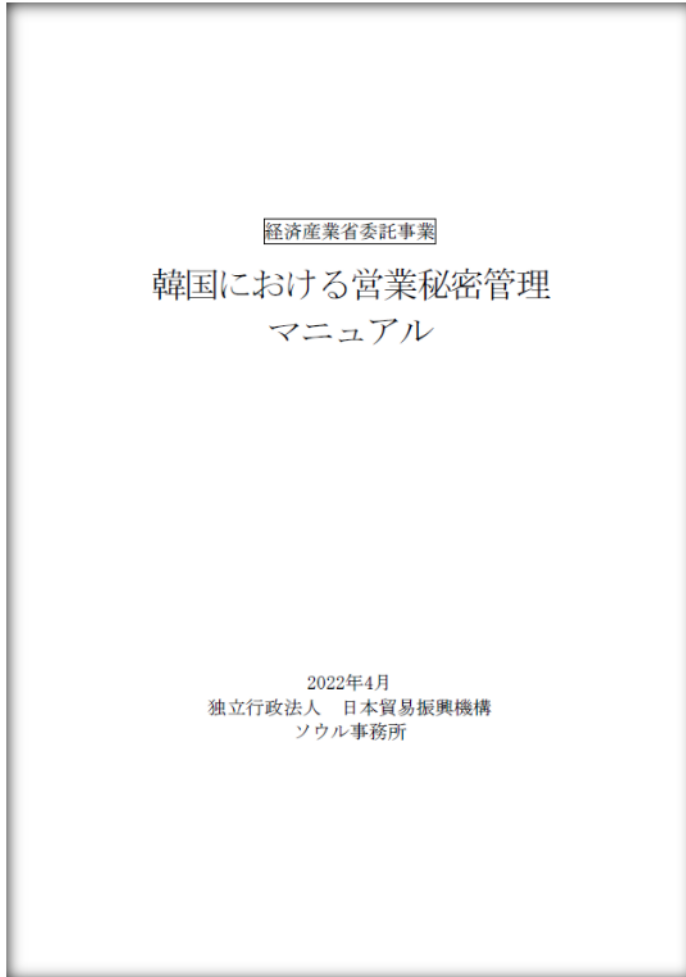
(「マニュアル」 - 「KIPRIS関連マニュアル」)



6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介 JETRO

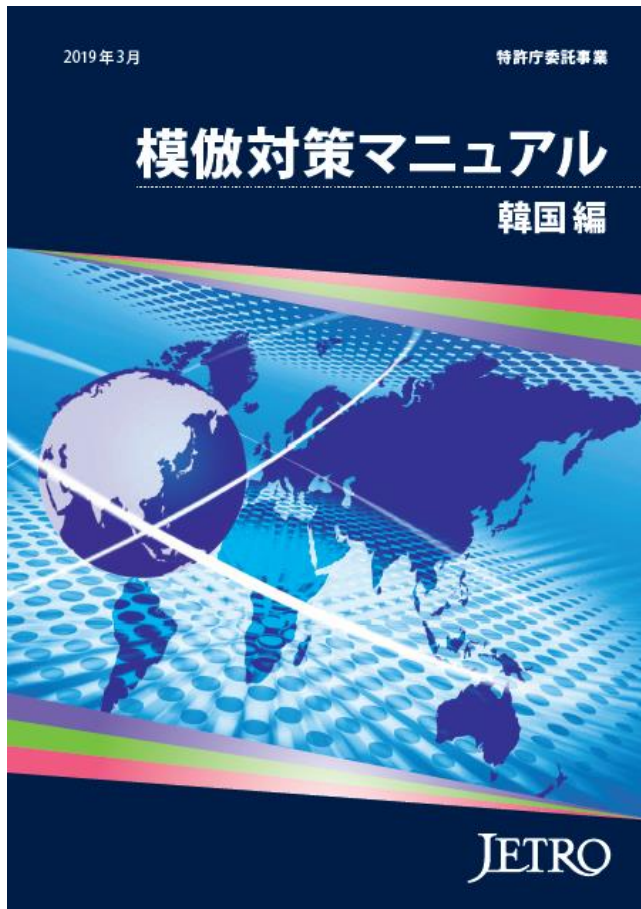
～韓国における営業秘密管理マニュアル～

韓国における営業秘密管理マニュアル (2022年5月公表)



- ・不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律の改正によって営業秘密の範囲が拡大する、韓国特許庁の特別司法警察隊の捜査範囲に営業秘密侵害も含まれるようになる、故意の営業秘密侵害に対する3倍賠償制度が導入されるようになるなどの状況の変化に対応

6. 韓国 I P G と韓国知財情報源の紹介 ～模倣対策マニュアル韓国編



模倣対策マニュアル韓国編(2019年3月発行)

- ・ 2015年3月発行の「模倣対策マニュアル韓国編」から、その後の法改正等を反映
- ・ 相談サンプル、模倣対策事例の補充
- ・ PDF版のほか、希望者に冊子を配布

PDF版は
こちらから

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/kr/ip/pdf/mohou_2018.pdf



ご清聴ありがとうございました! 감사합니다!

ジェトロ・ソウル事務所

- **住所：**
ソウル特別市鍾路区清溪川路41 永豊ビル3階
- **TEL：**
+82-2-3210-0195
- **FAX：**
+82-2-739-4658
- **メール：**
kos-jetroipr@jetro.go.jp
- **ホームページ（知財）：**
<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>



知財相談も随時行っております（ご来訪、お電話、メール）

★掲載情報については、正確を期すようジェトロソウル事務所においても最大限努力しておりますが、情報の正確性に関する最終確認や採否については、利用者の皆様の責任でご判断くださいますようお願いいたします。

★本資料を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロソウル事務所はその責任を負いません。